

## 令和6年8月設楽町教育員会定例会会議録

設楽町教育委員会8月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和6年8月21日(水) 午後6時55分

閉会日時 令和6年8月21日(水) 午後8時10分

会 場 設楽町役場 会議室

### 1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

教育委員 村松純子 伊藤昭広 小野田治幸

### 2 欠席委員の氏名

### 3 本会議に傍聴した者の氏名

### 4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 加藤直美

教育課課長補佐 七原智康

教育課主任主査 伊藤孝美

### 5 教育長報告

17日から昨日まで、中学生人材育成事業で岩手県へ生徒32名、教員4名、役場4名の合計40名で行ってきた。ずっと天気も良く、愛知とは違い、からっとした暑さだった。全員、最後まで元気に行くことができた。

1日目の午前中は花巻東高校へ行き、午後からは釜石市から三陸鉄道で大船渡まで移動した。

2日目は、住田町の中学生と交流。住田中は夏休みが短いため、19日が始業式で、募集した10名の中学生が参加してくれた。住田町特産の木材を使用したクップという遊び(スウェーデン発祥)で交流し、とても仲良くなった。設楽中校長から、田口高校には林業科があるので作成してもらい、高校生と対抗試合をするといい交流になるのではと話をした。その後、種山ヶ原へ行き、地元産の豚肉や鶏肉を使ったカレーライス、から揚げをふるまってくれ、生徒はおかわりをするほどおいしくいただいた。その後、「わがまちでできるアウトドアコンテンツ」をテーマにワークショップを行い、活

発な意見交換ができた。住田町も今年度から中学が1校に統合され、高校も1校あり、小学校は1つにしたいが、スクールバスで通学すると、50分かけて通学する児童が出てくるため、大変ではないかとの意見があり、統合は見送っている。設楽町と状況はとてもよく似ている。朝晩は涼しい。東日本大震災の復興支援では地元産の木材を使って仮設住宅を作った。

3日目は東日本大震災伝承館で1時間くらい話を聞いた。奇跡の1本松や津波に流されずに残った中学校を見学した。生徒が生まれたくらいに起きた震災の様子を見学し、いい体験になった。午後からは住田町役場で移住してきた方たちの話を聞いた。とてもいい時間だった。

最終日は中尊寺などの観光名所をまわった。

帰りのバスの中で生徒に聞いたところ、全員が楽しかったとのこと。今回のホテルはすべてシングルにし、自分のことは自分で行動してもらった。とてもよい研修だった。

## 6 会議録の承認について

承認された。

## 7 議事日程

日程第1(議案第12号) 設楽町指定文化財の指定解除について

教育長:日程第1 議案第12号について、事務局から説明をお願いします。

事務局:日程第1 議案第12号 設楽町指定文化財の指定解除について説明をする。

黒倉田楽について、令和6年6月21日付で設楽町文化財保護審議会から答申があったので、設楽町無形民俗文化財の指定解除するもの。

委員:黒倉田楽とは?

教育長:伝統的な神事。田峯田楽と同じように五穀豊穡を願う。

事務局:保存会が継続出来ないという話があり、保護審では、保存会解散なら指定解除でもしょうがないということで、解除することになった。

教育長:特にないので、答申のとおり解除する。

日程第2(議案14号) 設楽町指定文化財の指定について

教育長:日程第2(議案14号) 設楽町指定文化財の指定について説明をお願いします。

事務局:設楽町指定文化財の指定について、グレース人形1体が令和6年6月24日付で設楽町文化財保護審議会から設楽町指定有形文化財として答申があったので、指定するもの。

教育長:ご意見等ないようですので、設楽町指定有形文化財として指定する。

日程第3(議案第14号) 設楽町教育委員会に係る個人番号の利用及び特定個人情報  
情報の提供に関する規則について

教育長:事務局から説明をお願いします。

事務局:条例制定時に定めなければいけなかったものが、制定されていなかった  
ので、今回、制定するもので、町長部局からの情報提供を受けて事務を進めている。

委員:今、話のあった事務だけなのか?

事務局:そのとおり。

委員:必要な時に許可なく情報提供ができるということか?

事務局:学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務で、  
町民課から住民票などの情報提供を受けて教育委員会が確認できる。

教育長:では、このように制定するでよろしいか。

委員:了承する。

## 8 協議、連絡事項

### 陳情について

教育長:資料1 要望書を見てほしい。一つ目は養護教諭に関する要望について、昨  
年と同様に東栄小の原田先生から受け取った。内容は昨年と変わっていない。  
複数配置、研修の充実、管理職への登用を積極的に行ってほしいという要望を  
県に伝えてほしいとのこと。複数配置では、研修へ参加した時など学校にいない  
ときにもう1人養護教諭がいるとしない時でも保健室での対応ができる。例えば、  
看護師や退職後の養護教諭を会計年度任用職員で登用し、留守番してもらうの  
も方法かなど。コロナ対応がなくなったとはいえ、保健室へ来る子供も多いので、  
なんとかしてあげたいと思う。そのような話をした。

事務局:もうひとつは、私立高校からの要望。毎年、この時期に来てくれる。北設は豊  
川高校が担当している。内容は例年同様、授業料の無償化など設楽町独自の  
授業料助成制度の拡充を求めており、設楽町は毎年12,000円の助成をし  
ているため、継続をお願いしたいとのこと。

教育長:助成をやめてしまった市町村もあるので、継続をお願いしたいとの話だった。

委員:私立高校へ通っている方へ補助している?

事務局:月1,000円×12か月分の12,000円の助成と、バス定期代も補助してい  
る。

教育長:今、私立高校は人気がある。

委員:私立高校の授業料は?

事務局:所得に応じて授業料が違う。

委員:所得の低い人は払っていないからいいのでは。

教育長:設楽中の校長に聞いたところ、今年度は田口高校へ進学する生徒が多いよ

うだ。

委員：中学校の制服を田口高校と同じものに変更した影響かな？

教育長：推薦での進学もある。有教館高校、桜丘高校へ進学する生徒もいる。人材研修で行った住田町では留学制度を使って、神奈川のほうから留学している子もいる。また、給食も無償化にして、教育にかなり力を入れている。

設楽町給食センター設計業務委託の進捗について

事務局：委員に難航している状況を情報共有する。設計業務は3社応募あり。伊藤建築事務所に決まった。役場の庁舎、設楽中などを設計し、設楽町にとってなじみのある会社。決定後に設計業務の契約をする予定であったが、建替が一番安価でできるのではないかと、いう内部意見があり、伊藤建築事務所へ現在の調理場の躯体を残して工事を行う建替案を出してもらうようお願いした。伊藤建築事務所が辞退する可能性もある。その場合は、次点の黒川建築になる。

委員：建替案は伊藤建築が提案したのか？

事務局：黒川が提案した。

委員：どうして増改築を提案した黒川ではなかったのか？

事務局：プロポーザルでお願いしたので、うちならこんな魅力的なものができるというところを審査した。

委員：今の説明では、建替案を提示した黒川建築になぜ決定しなかったのか、見えてこない。伊藤建築の魅力は？

事務局：働く人にとって優しいものであった。

委員：ちなみに伊藤建築の建設地は？

事務局：ふれあい広場の駐車場への建築を提案してきた。

教育長：このようになったのは、町長、副町長から、安くできるのなら、増改築でと言われた。最初から場所を決めてやればよかったのではと言われたが、場所は決めずにそれも含めてという考えでプロポーザル審査を行った。

委員：建築は、最短でいつからになるのか？

事務局：建築工事については、ダムの振興計画に入れると下流域から8割いただける水特事業があり、その計画に入る可能性が出てきたため、最短で令和9年3月から建築工事着手予定。コロナ時期に人手不足で献立が減ったりしたが、今は調理員の人数も増員され、建設時期を伸ばしても大丈夫と考える。

委員：なぜ、伊藤建築にこだわるのかというところがわからなかったなので、質問した。しぼりがあるので、得意なところでやったほうがいいのか？

事務局：プロポーザル審査会の結果、伊藤事務所に選定された。最終判断は伊藤建築事務所が持っている。

委員:26日に判断が出るのなら、業者にまかせるしかない。

他の調理場では作らないという話ではなかったのか？

事務局:伊藤建築事務所の判断が出た段階で調理員には話をする。

教育長:調理員は説得するしかない。トップの考えは変わらない。

委員:突貫工事で安くするなどするのはではないか？

事務局:そうなると、現場から文句が出てしまうのではないかと考えているので、現場の声、調理員、予算をうまく合わせて、かじ取りをしないとイケないと思っている。

委員:現在の調理場の設計が黒川さんだから建替工事ができるんですね。

教育長:そのほかには？

事務局:指定文化財の関係で、添沢温泉のところにある天然記念物のヌマスギがダム工事の関係で支障木となってしまった。木が古すぎて移植することができず、再生(クローン)を国が行うという話。行うなら教育委員会の承認が必要。保護審では了承されている。

木の伐採が必要だと、指定文化財の指定解除が必要。保護審では、愛知県では一番大きなヌマスギで、大きいというところが珍しいとのこと。ただ、クローンを作ったあと、文化財の指定をするほどでもないという意見であった。樹木医にも見てもらったが、移植には耐えられないとの判断が出た。

教育長:いかがでしょうか。

委員:承認する。

教育長:郡大会の結果をお知らせするので、見ておいてください。

## 9 当面の行事予定について

事務局:11月2日(土)の文化祭は田口高校と合同で実施。初めての試み。田口高校は、コミュニティスクールも積極的に取り組んでいるので、よい取り組みになるのではないかと考えている。

委員:田口高校も子供が行っていれば、見に行くが。でも、いい試みではないか。

教育長:設楽中の校長からは当日は出校日にして、1曲歌わせようかと考えているとのこと。そこで売り込めば、進学する子も増えるのでは。

委員:駐車場は？

事務局:グラウンドに入れると思う。実際の動きがどうなるのか、今後検討が必要。

教育長:運動会にも顔を出してほしい。研究会にも顔を出してほしい。

委員:津具小の研究会は、教育委員会としてまとまっていくのか？

事務局：今後調整する。

その他

委員：大学生の娘がテニスの全国大会に出場する。

事務局：次回日程は、どうするか？

委員：郡の駅伝大会の後はどうか？

教育長：では、10月3日の午後から役場会議室で行う。

委員：なるべく参加するが、リモート参加も考えてほしい。

教育長：集まれないときはリモートでも考えていきたいが、できるだけ対面で行いたい。